

市町村合併後の民生・児童委員活動に関する研究

—— 広島県の実態をふまえて ——

M060192 岡 平 美佐子

1. 研究背景

近年、地域の福祉課題は少子高齢化を背景にますます増大し多様化している。国は地方分権の流れの中で地方自治体に対し2003（平成14）年4月に市町村地域福祉計画の策定を義務づけた。時期を同じくして、国・行政主導の「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」が1999（平成11）年4月に施行された。

市町村合併により行政の枠組みが変化中、市町村で地域の住民ボランティアとして地域に根付いた福祉活動を行っている民生委員・児童委員（以下民生・児童委員とする）は新市における福祉課題に向けて活動の推進を図っている。市町村合併後も活動へのよりよい支援が求められている。

2. 問題意識

市町村合併後の広島県下の旧小規模自治体の民生・児童委員の活動は合併により政策決定の場や相談の場（役場の担当課）が遠くなったのではないだろうか。地域福祉活動の拠点（場と構想）の再編（市町村合併）による活動環境の変化が民生・児童委員の担う地域福祉活動にどのような影響（変化）を及ぼしたのだろうか、そのことによって民生・児童委員の役割意識に影響（変化）があったのだろうか。

3. 研究目的

- (1) 広島県下の市町村合併後の旧小規模自治体の民生・児童委員の活動の実態を明らかにし、市町村合併後の旧小規模自治体の民生・児童委員活動の課題を整理する。
- (2) 旧小規模自治体の民生・児童委員の市町村合併後の役割意識の変化について考察する。

4. 研究手法

「市町村合併後の民生・児童委員活動の現状の調査」として、旧小規模自治体、中山間地域・島嶼地域の民生・児童委員協議会の会長にアンケート調査を行う。また自治体の民生委員児童委員協議会（以後民児協とする）の担当者にヒアリング調査を行う。

アンケート調査・ヒアリング調査の結果より、合併後の民生・児童委員活動の実態と民生・児童委員の役割意識の変化について考察する。

5. 結果および考察

5-1 市町村合併後の民生・児童委員活動の変化と課題

市町村合併後の民生・児童委員活動の変化と課題に

ついて調査結果及び分析から考察した。

合併を契機に人口規模による見直しの為に委員の数が減ったところが79の調査対象の民生委員・児童委員協議会（以下民児協とする）のうち14件（18%）あった。委員の高齢化・担い手不足・任務の多様化・拡大化を問題にしながら人口規模による機械的な削減がなされた事実は、合併後の活動の変化をもたらす大きな要因になると考える。

活動量・活動に要する移動時間の調査結果は合併前より増加していると回答しており、割合は活動量の増加が71%、移動時間の増加が77%にのぼる。中でも会議・研修に関する移動距離・移動時間の増加を46%の者が指摘している。

活動内容別変化については「行事・会議の参加」、「民児協運営・研修」、「連絡活動」及び「委員相互及び関係機関の連絡調整」について「よく活動している」という回答結果となり、合併により広域化したことによる変化を表していると考えられる。

上記の変化に伴う問題がマイナスに作用した場合、活動の障害として課題につながる。上記の変化の結果は民児協ごと、あるいは合併後の自治体ごとにその特徴が表れていた。

5-2 民生・児童委員の役割意識の変化について

活動に対する役割意識を「限界」「負担感」「やりがい」「使命感」の4つの意識から分析した。結果は「限界」「負担感」を感じながら「やりがい」「使命感」は変化せず、またはむしろ強く感じていることとなった。「行政との関係」と「役割意識」との間は互いに相関し、行政との関係が良好であるほど役割意識が強い結果となった。

5-3 民生・児童委員活動における地方自治体の課題

本来、行政の枠組みが変わっても民児協の独立性は変わらないことが原則である。調査結果から民生・児童委員の活動環境を整えることが行政が活動を支えることにつながるということがわかった。行政へのヒアリング調査からは「課題を予測し変化に対応する」、又は「課題を克服する」鍵を握っているのが行政であり、そこに自治体の課題と役割があると考えられる。